予算第28号議案

令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算

令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項		事	業	É	名		金額
市営住宅建設 1 事業費	1 市営住宅建設 1 事 業 費	市	営	住	宅	建	設	2, 574, 053
2 市営住宅管理 業 費	1 市営住宅管理	市	営	住	宅	管	理	1, 076, 788